

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**22(令和4)年度
新規保育施設利用申込について**

4月から新たに市内の認可保育施設の利用を希望するお子さんの申込受付を行います。事前に交付を受けた利用申込書に関係書類を添えてお申し込みください。お子さんの面談も同時に行いますので、一緒にお越しください。
回【①第1次申込受付】12月27日(月)～22(令和4)年1月14日(金)(年末年始および土・日曜日、祝日を除く)、【②第2次申込受付】1月31日(月)～2月4日(金)/**回**こども育成課(①のみ)、**回**保健福祉課は午前9時30分～午後4時30分、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設は午前9時30分～午後4時※認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設は事前に各施設へお問い合わせください/**回**こども育成課保育担当(☎31-4541)

その他

**上下水道料金
夜間・日曜納付相談窓口**
 夜間=1月18日(火)午後8時まで/日曜=1月23日(日)午前9時～午後5時/**回**上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/**回**第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

「釧路市民文化会館」の愛称は引き続き「コーチャンフォー釧路文化ホール」

市教委では、釧路市民文化会館の安定的な管理運営を図るための財源確保を目的として、18(平成30)年9月1日から、釧路市民文化会館にネーミングライツ(愛称を付与する権利)を導入し、このたび引き続き27(令和9)年3月31日まで「コーチャンフォー釧路文化ホール」を愛称として使用することが決まりました。
契約者=(株)リアブル/**愛称**=[日本語表記]コーチャンフォー釧路文化ホール、[英語表記]Coach and Four Kushiro Culture Hall/**回**生涯学習課(☎31-4579)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、計画案を取りまとめました。ご意見、ありがとうございました。
●釧路市耐震改修促進計画(第3期)素案今後の参考とするもの 1件
回建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

都市計画変更案の縦覧を行います

市が決定する「釧路圏都市計画道路」の都市計画変更案の縦覧を行います。詳細は市ホームページをご覧ください。
回1月7日(金)～21日(金)/**回**都市計画課都市計画担当(☎31-4555)

水道工事による交通規制のお知らせ

道道釧路環状線(宮本2丁目ぶちどーる・ミサワホーム付近)の車道および歩道を交通規制(対面通行幅員減少等)して、地震に強い水道管に取り替える工事を行っています。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
回～2月下旬(午後8時～午前6時)※一部、日中工事・片側交互通行等あり
回上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)



市有地を売ります

●一般競争入札による売払

売払物件
①【物件番号14】土地：鶴ヶ岱3丁目35番2 宅地4,839.05㎡(1,463.81坪) ※建物(旧釧路ユース・ホテル)の解体条件付き
②【物件番号15】土地：川北町7番54 宅地1,452.69㎡(439.43坪)、建物(旧川北会館)：木造平屋建 299.52㎡(90.6坪)
参考価格=①16,635,000円 ②21,960,000円/**入札参加申請期間**=1月7日(金)～20日(木)午後5時/**現地説明日時**※要事前連絡=1月12日(水)①午後2時 ②午後3時/**入札日時**=1月28日(金)①午前10時 ②午後1時30分/**入札会場**=市役所3階大会議室/**回**①物件番号14は市有財産対策室(☎23-5195)、②物件番号15は市民生活課(☎31-4590)

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

第2次釧路市都市計画マスタープラン(地域別構想)の策定	
内容	都市計画マスタープランは、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地像、課題に応じた整備方針、都市生活、経済活動を支える諸施設の計画等をきめ細かく、かつ総合的に定め、都市計画の方針を示すために策定するもの。 地域別構想は、昨年度策定した、第2次釧路市都市計画マスタープラン(全体構想)を踏まえ、地域住民とともに地域の特徴や課題を整理し、地域レベルのまちづくりの方針を策定するもの。
募集期間	～1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所5階都市計画課
提出・問合せ先	都市計画課都市計画担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4555 ☎25-8149 ☒to-toshikei@city.kushiro.lg.jp)

釧路市水道ビジョン及び釧路市下水道ビジョンの策定	
内容	水道事業および下水道事業の現状と課題を踏まえた上で、取り組むべき施策等をまとめ、12(平成24)年に策定した釧路市水道ビジョン及び下水道ビジョンは、今年度をもって現行の計画期間が終了することから、新たに22(令和4)年度～31(令和13)年度を計画期間とするビジョンを策定するもの。
募集期間	～1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 上下水道部
提出・問合せ先	上下水道部経営企画課(〒085-0841南大通2-1-121 ☎43-2169 ☎43-0080 ☒ke-keieikikaku@city.kushiro.lg.jp)

釧路市食育推進計画の策定	
内容	釧路市食育推進計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、市の食育の取り組みを効果的に推進することを目的とし、22(令和4)～26(令和8)年度を計画期間とする計画を策定するもの。
募集期間	～1月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所4階農林課
提出・問合せ先	農林課農林振興担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-2552 ☎31-2553 ☒no-nourin@city.kushiro.lg.jp)

【共通】意見の提出方法=住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。

港への立ち入り禁止

釧路港の防波堤や荷役作業区域は非常に危険です。特に、冬期間の港内は路面凍結等により一層危険性が増すため、関係者以外は港へ立ち入らないでください。
回港湾空港課(☎53-3371)

交通事故に十分お気をつけください

本格的な冬を迎え、路面凍結による交通事故の増加が懸念されます。車を運転する時はもちろん、歩く時にも路面状況にご注意ください。
回市民生活課(☎31-4521)

各種相談

相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

■女性のための無料法律相談(要予約)
回1月12日(水)午後1時～3時/**回**4人/**回**①1月5日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■空き家無料合同相談会(要予約、当日受付可)
 市内に空き家を所有している方、市内の空き家に関する問題でお困りの方を対象として、民間専門家6団体と市が合同で相談会を開催します。
回1月14日(金)午後1時～4時/**回**防災庁舎5階会議室/**回**1月7日(金)までに建築指導課指導防災担当(☎31-4569)へ

■障がい者就労支援相談(要予約)
回1月20日(木)午後1時～4時/**回**防災庁舎3階障がい福祉課/**回**障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

■全国一斉生活保護無料相談会(☎0120-052-088)※秘密厳守
回1月30日(日)午前10時～午後4時/**回**釧路青年司法書士協議会(☎0155-27-3113)

■生活相談支援センター「くらしごと」(要予約)
回月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時/**回**生活や就労に関する相談/**回**くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階☎65-1250)

■法律相談(要予約。先着6人)
回1月21日(金)、2月4日(金)午後1時～3時

■人権相談(要予約。先着5人)
回1月14日(金)、28日(金)午後1時～3時30分

【共通】回市役所1階市民相談室/**回**相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■行政相談
回①1月4日(火)、②18日(火)各午後1時～3時/**回**市役所1階市民相談室/**回**①は12月28日(火)正午まで、②は1月17日(月)正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ